

社会福祉法人翠燿会

平成 27 年度事業計画書案

特別養護老人ホームグリーンヒル
グリーンヒル短期入所生活介護
グリーンヒル居宅介護支援事業
グリーンヒルデイサービスセンター
グリーンヒル訪問介護
グリーンヒル福祉タクシー

特別養護老人ホームグリーンヒル八千代台
グリーンヒル八千代台短期入所生活介護
グリーンヒル八千代台居宅介護支援事業
グリーンヒル八千代台小規模多機能型居宅介護
同上 サテライト勝田台
グリーンヒル八千代台訪問介護
グリーンヒル八千代台キッズルーム

グリーンヒル八千代台南デイホーム

八千代市勝田台地域包括支援センター
介護予防支援事業

平成 27 年 3 月 24 日

社会福祉法人 翠燿会

活動方針総括案

社会福祉法人 翠耀会
常務理事 津川 康二

高齢者の福祉介護を取り巻く状況は、昨年来内部留保問題に端を発し、社会福祉法人への課税問題、特別養護老人ホームの収益への批判等が繰り広げられ、現在社会福祉法人改革が進められ、又、地域包括ケアシステムの構築実現を目指して介護保険制度の改正、これらを踏まえた制度発足以来極めて厳しい介護報酬のマイナス改定がおこなわれました。これまでにない変革の時代を迎え、社会福祉法人改革、各事業の見直しが迫られています。

このような状況下にあつて、特に 2025 年にむけた指針(地域包括ケアシステム)を理解し、グリーンヒル、グリーンヒル八千代台の2拠点が、地域の福祉・介護サービスの中核となり、ご利用者が期待する、在宅を中心としたサービスから施設サービスまでの提供を実施いたします。

そのためには、この厳しい変化の時代にあつて「法人の安定した経営」「ご利用者、ご家族に満足いただけるサービスの徹底」「介護人材の確保と育成」「社会福祉法人の在り方の再構築」を中心に本年度も、ご利用者、ご家族、そして地域から信頼される法人を目指してまいります。

重点施策

- 1 介護保険制度改正に向けた対応～地域包括ケアシステム構築～
- 2 介護報酬改定の分析と対応
 - ・中重度の要介護者、認知症高齢者への対応
 - ・リハビリテーションへの推進
 - ・看取り介護の充実
 - ・口腔ケアの取り組みの強化
- 3 社会福祉法人制度改革への対応
 - ・社会福祉法人のガバナンス強化に向けての取り組みを行う。
 - (1) 経営組織のガバナンスの強化(29年4月から施行)
 - ・一定規模以上の法人への会計監査人の導入等
 - (2) 事業経営の透明化の向上(28年4月から施行)
 - ・財務諸表・現況報告・役員報酬基準等の公表等
 - (3) 財務規律の強化(29年4月から施行)
 - ・適正かつ公正な支出管理・内部留保の明確化・社会福祉事業等への計画的な投資等
 - (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務

(28年4月から施行)

各事業所、ならびに地域において要検討。

- 4 人材の確保、育成、定着対策への一層の強化
 - ・職員のキャリアアップ制度充実 研修強化、外国労働者受け入れ研究
- 5 地域包括支援センターを含めた、予防給付(訪問、通所など)の地域支援事業移行の対応(29年4月から八千代市施行)
- 6 医療、介護の連携強化
- 7 認知症ケア、並びに生活支援サービス等への強化
- 8 高齢者の権利擁護、虐待防止に向けた強化
- 9 予算管理徹底と、総務課事業の再構築
- 10 特別養護老人ホームグリーンヒル建替えならびに地域医療連携推進法人制度案創設等の調査・研究(*別紙参考)

【平成27年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーン・ヒル
短期入所生活介護 グリーンヒル

1. 目標稼働・目標施策
 - ・稼働率(長期+短期)毎月118名以上の稼働・迅速な空床利用。
 - ・日常生活継続支援加算の算定の継続(23単位⇒36単位/日)
認知症自立度Ⅲ以上割合の要件を満たす。
 - ・看取り介護加算の算定継続。
 - ・療養食に該当するご利用者を主治医と検討し適切な加算の算定の実施。
(23単位⇒18単位/日)
 - ・認知症介護実践リーダー研修に参加職員を配置し認知症専門ケア加算の算定。(3単位/日)
 - ・口腔衛生管理体制加算の算定継続。(30単位/月)
 - ・経口維持加算の算定。
- SS
 - ・サービス提供体制強化加算Ⅰの算定(18単位/日)
常勤換算における介護福祉士の占める割合が60%以上を満たす。
2. 組織体制の強化
 - ① 25年度より設立している生活向上委員会により、参加者である看護師・栄養士・理学療法士・介護職員間での連携を深め、オムツ着用率の減少に努める事を27年度も継続していく。
 - ② 教育研修委員会による施設内研修の実施から職員教育の向上を図る。

- ③ 法人の事業所（勝田台包括・居宅介護支援事業所・通所介護・訪問介護・グリーンヒル八千代台等）と円滑に連携を図り常にご利用者の利益を優先していく。
- ④ アセスメント・ケアカンファレンス・施設サービス計画書・モニタリングの書式の変更によりケア内容の更なる充足とパソコンシステムの導入。
- ⑤ ホスピタリティケアを重点とし職員教育と質の向上を目指す。
- ⑥ 機能訓練指導員（理学療法士・作業療法士）の残存機能の維持・向上の普及における相乗効果を図る。
- ⑦ 居室の環境を整備し、多床室での生活に潤いを提供する。
- ⑧ 多職種協働を強固なものとし体調不良のご利用者の早期発見、俊敏な対応による入院者の軽減、ターミナルケアの確立。

グリーンヒル 医務課 グリーンヒル八千代台医務課

—H27 年度看護方針—

I.看護理念

1. ご利用者が「その人らしく」生活できるように、予防、予測をもった看護を提供し
健康管理を行ないます。
2. 他職種との協働、情報の共有をし、安全、安心な看護、介護の提供を行い生活の質の向上に努めます。

II.重点施策

各ユニット毎を担当制とし、会議・委員会へ参加して情報共有しケアに生かす。

アセスメントツールに基づき利用者の全体像（身体面・心理面など）を把握する。

介護職員へは、指示内容や依頼事項はわかりやすい表現で伝達し、利用者へのケアを充実する。

1—1) ケアプラン遂行の協力

委員会への出席（生活向上委員会・入浴）

必要時、受け持ちNsによる看護計画作成

2) 健康管理

食事・入浴・排泄・服薬・感染管理

- 3) 看取り看護・介護の実施
- 2-1) 協力医療機関との連携
 - 2) 栄養スクリーニングの実施（3か月毎）
 - 3) 理学療法士・作業療法士との連携
 - 4) 短期入所者への対応
 - 5) 職員の健康管理
 - 6) その他

医療機器管理 — AED チェック、酸素ボンベ点検、吸引器点検・消毒、救急バック点検（オレンジバック）・・・支援センター、2階寮母コーナーへ設置

自己研鑽 — 研修参加

経済性をもつ — 医療材料を的確に使用し、無駄使いをしない。購入時も無駄のないように考える。

H27年度事業計画は、昨年同様ですが、それに加えて介護保険制度改正に伴い、医療・介護の連携、経口維持、看取り看護・介護の充実に前年度以上に力を入れたいと考えています。

医療・介護の連携においては、協力病院でも症状を伝えると専門科の医師がいないので他院にといわれることも多いが、まず、初動として診察・検査がしてもらえるように依頼をしていければと思います。

経口維持については、食事形態の問題はありますが、医務課としては口腔内、咀嚼、嚥下の機能が低下しないように関わりを持ちたいと考えています。訪問歯科、東京歯科大往診時に連携をとり維持できるようにしていきたいと思えます。

看取り看護・介護の充実については、現在も振り返りシートを記入しているので自身のケアを見直すきっかけとなっているのではないかと考えています。自身のケアの不足な部分を振り返り次の事例の時にいかすこと（皆同じことが通用するとは考えられない）が、悔いのないケアにつながり自信につながると思われます。

<H26年度の振り返り>

看護体制が整った中で、健康管理には日々努力してきましたが、上高野・八千代台ともに癌の発症や度重なる肺炎などで逝去されることが続いた1年でした。年ごとに入所者個人の年齢も増していく中、元気に生きながらえることの

手助けに力不足を感じる年だったと考えています。時期的な流行感染症者は上高野のみインフルエンザ A に 3 名罹患しましたが、大幅に広がることもなく早期の感染対策の連携が取れていた結果だと思えます。それ以外には、八千代台もノロウイルスなどの感染もなく、職員全体の予防に対する意識を高める喚起が出来たのだと思っています。

入院者は、5～10名と数カ月続き空床が出来てしまったことは損失につながったと反省するところです。

平成 27 年度 栄養課事業計画 (案)

本年度の事業計画にあたり、給食運営及び栄養管理運用の提案と実効性の経緯

・給食運営の方向性

2015, 4月、厚生労働省は(健康な食事)とは(健康な心身の維持増進に必要とされる栄養バランスを基本とする食生活が無理なく持続している状態)と定義を明らかにした。当施設においても栄養:バランスを保つ食事「おいしさ、食材、調理」:食べ方、食の環境整備の配慮 [介助力] など食べる行為に努めている現状である。しかし当施設においては利用者の中重度化に伴い食事形態の多様化、咀嚼、嚥下困難、低栄養状態の対応に際し、やわらか食材、ミキサー食の個別化、栄養補助食品、トロミ剤など適宜適用している。については、現行の利用者食事費の費用対効果を勘案するにあたり本年度は利用者食事費を下記のように改正する。

GH=特養利用者一日あたり現行1380円…改訂1450円

デイサービス一食あたり現行500円…改訂700円

GH 八千代台=特養利用者一日あたり1500円…1570円

・給食委託の展望

給食業務委託契約…現行

給食受託業務・・・平成27年度新規契約

給食経営管理を労務(ヒト)、食材(モノ)の運営費(カネ)を全面委託化の締結することにより経費の予算化となる。

・食の栄養管理の方向性 {H,27、4介護報酬加算改定}

栄養ケア・マネジメント加算 14単位1日に付き

予算110名

療養食加算 18単位1日に付き 予算27名

経口維持加算Ⅰ 400単位1月に付き 予算10名

経口維持加算Ⅱ 100単位1月に付き 予算10名

要件、併算定加算が可能。ただし栄養ケア・マネジメント加算を算定していない場合は、すべて算定しない。

上記の実施は利用者の食・栄養・健康が維持向上に繋がるように食事に関わる介護職、看護職、PT,OT、栄養士、歯科医師、歯科衛生士などの多職種が連携してホスピタルケアフードサービスを図ることに成果が評価されるように努める。

【平成27年度 事業計画】

グリーンヒル居宅介護支援事業所

平成27年度の法改正により「中重度の要介護者や認知症の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする。」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現する為に在宅生活を支援するためのサービスの充実を図る方向性になっている。ケアマネとして、サービス事業所の連携を図り、問題点、改善点を把握していかなければいけない。また地域ケア会議における関係者間の情報共有をはかり在宅生活の維持をはかりたい。

介護予防・日常生活支援総合事業も経過処置期間が設けられているが、近いうちに実施をすることになる。

目 標

- ・介護給付を120件とする。
- ・予防給付は今後、日常生活支援総合事業に移行になるので、新規の受け入れを控えていく。現在は16件数
- ・特定事業所加算（Ⅱ）の取得
- ・集中減算（80％）にならないように調整をする。

- ・初回加算・入院時情報連携・退院時加算等取れる加算はとって行く。
- ・八千代市・他市町村から依頼の認定調査を受け入れる。

平成27年度 通所介護事業計画

1. 基本理念

【ハートフル・デイサービス】

手から手 心から心 笑顔とやすらぎを

事業目標

27年度においても、2グループにてユニットケアを継続し行う。
グループケアを行うことで、その人に合ったサービスや環境を提供し、グループ独自のプログラムや、個別のプログラムも充実させる。
中重度者の受け入れや、専門職を中心に個別機能訓練の強化など、住み慣れた地域で
在宅生活が継続できるよう、支援していく。
予防給付の移行に向けた、新しい総合事業への取り組み。

① グループケア

実りグループ・きりりグループ・の2ユニットにて行う。

② サービス内容

1) 送迎・食事・入浴・個別機能訓練・口腔ケア・栄養改善・季節行事

③ 利用対象者

- 1) 介護認定において要介護状態であると認定された方
(要支援1・2 要介護度1～5)
- 2) 八千代市全域・佐倉市西部・千葉市花見川区北部地域の方

④ 営業時間

- ・月曜～土曜（祝日を含む） 8時30分～17時30分
- ・サービス提供時間 9時45分～16時15分

⑤ 利用定員

- ・定員 1日37名
- ・目標人数 1日28名

⑥ 職員配置

- ・施設長 1名 ・課長 1名 ・相談員 2名
- ・介護職員 12名（常勤6 非常勤6名）
- ・看護師 2名 ・理学療法士 1名 ・あんまマッサージ士 1名

⑦ 会議、ケアカンファレンス

- ・リーダー会議、各ユニット会議、各月1回
- ・個人ケースカンファレンス（各ユニット会議にて）

*八千代市特定高齢者介護予防事業（運動機能向上）

年間通して開催し、参加期間を3か月とし、毎回の参加者を8名とし行っていく。

地域との連携を図るため、介護予防事業の開催や、勝田台元気クラブへの職員参加も促す。

平成27年度 グリーンヒル指定訪問介護 事業計画

1. サービスの重点目標

1) 訪問介護サービスマニュアル『ハート・トゥ・ハート』に沿ったサービスの提供。

- ・法人の理念である「グリーンヒルの心」を常に心がける。
- ・ヘルパーとしての対人関係形成・観察力・介護技術力・緊急時、災害時などの適切な対応。
- ・利用者及び関係者のプライバシー・個人情報の管理。 また、ご自宅の鍵預かりの厳重管理。
- ・予防給付における、地域支援事業移行への対応の検討。

2) ヘルパーとしての介護技術向上を目的とした研修の実施。

- ・毎月1回の定期研修にヘルパー全員の参加を促す。
- ・学びたい項目ごとに個別研修を実施する。
 - 移動・移乗の方法
 - 排泄介助・清拭の方法
 - 嚥下困難者に対する介護
 - 認知症介護
 - 感染症の具体的な予防について
 - 緊急時、災害時の対応
 - その他の項目
- ・ヘルパーによってサービス方法が変わらないよう提供サービスの均一化を図る。

3) 安全な移送サービス、通院等乗降介助の実施。

- ・法人職員としての自覚をもち、防衛運転に努める。
- ・利用者が安心して医療機関に受診できるよう身体の状態、家屋の状況、家族関係を把握した上で移送及び乗降介助を行う。
- ・運行車両の日常点検を行い、保安基準を満たした運行に努める。

2. サービスの内容
 - 介護サービス（身体介護 ・生活援助 ・通院等乗降介助）
 - 介護予防サービス ○介護輸送サービス
 - ホームヘルプサービス～八千代市委託事業
（要介護認定もしくは要支援認定されなかった概ね65歳以上の方が対象）
 3. 利用対象者：要支援・要介護認定において、要支援1・2または要介護状態であると認定された高齢者
 4. 営業日 ：月曜日から土曜日まで（平成25年度：年間310日）
 8：30～17：30までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、時間外についても柔軟に対応する。
 5. 利用者数：1ヵ月目標110名（通院等乗降介助を含む）・介護輸送（運賃）30件
 6. 職員配置：管理者1名、課長1名、サービス提供責任者3名、訪問介護員14名
 7. 会 議：・全体定例会議及び研修会
 毎月末ごろ17：30～18：30
 ・サービス提供責任者会議 毎月10ごろ
 ・グリーンヒル八千代台訪問介護との合同会議 随時
- *介護輸送サービスの運賃設定の検討。

平成27年度
介護サービス提供の支柱
(理念)

住み慣れた街で普通の生活の継続を
高齢者複合ケア施設 グリーンヒル八千代台
介護サービス提供・支援事業所の構成

「高齢者複合ケア施設 グリーンヒル八千代台」において、「ご利用者（その人）」に向けた介護サービスを提供・支援に立つ事業所は、以下で構成する。

- (1) 特別養護老人ホーム（指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
定員：29名 「完全個室ユニット型」
利用：要介護1から5の介護認定を受けている方

限定：八千代市に住民票登録のある方（他市町村の住民票登録の方、要支援認定の方は、利用ができません）

(2) 小規模多機能型居宅介護（指定小規模多機能型居宅介護）

定員：登録定員25名 1日あたりの通い 利用15名 泊まり利用 9名

利用：要介護1から5の介護認定を受けている方

限定：八千代市に住民票登録のある方（他市町村の住民票登録の方は、利用ができません）又、当事業所の「通い」「泊まり」「訪問」のサービス提供に同意を示された方、要支援認定の方は、利用ができません

小規模多機能型居宅介護サテライト（指定（予防）小規模多機能型居宅介護）

定員：登録定員12名 1日あたりの通い 利用 6名 泊まり利用 2名

利用：要支援1・2の介護認定を受けている方

要介護1から5の介護認定を受けている方

限定：八千代市に住民票登録のある方（他市町村の住民票登録の方は、利用ができません）又、当事業所の「通い」「泊まり」「訪問」のサービス提供に同意を示された方

(3) 短期入所生活介護（一般型）

定員：10名

利用：要介護1から5の介護認定を受けている方（要支援認定の方は、利用ができません）

地区：八千代市、習志野市、千葉市花見川区 他

内容：介護者の冠婚葬祭、休養、外出等 1日から30日の利用等

(4) 居宅介護支援

定員：グリーンヒル八千代台居宅介護支援への相談者等名

利用：要介護1から5の介護認定を受けている方

地区：八千代市、習志野市、千葉市花見川区 他

(5) 訪問介護

定員：グリーンヒル八千代台訪問介護への個人、事業所からの相談者等名

利用：要支援1・2の介護認定を受けている方、要介護1から要介護5の

介護認定を受けている方、生活保護認定を受けている方
地区：八千代市内

介護サービス提供の支柱

(理念)

高齢者複合ケア施設グリーンヒル八千代台は、特別養護老人ホーム（指定地域密着方介護老人福祉施設入所者生活介護）、小規模多機能型居宅介護（指定小規模多機能型居宅介護）は、日常生活圏域において介護サービスを提供。又併設する短期入所生活介護、訪問介護、居宅介護支援事業所が相互に連携し、認知症や要介護度の高い高齢者を主たる対象に「住み慣れた地域」、「自宅」での生活が継続できるよう支援を展開する。私達は、又老人福祉法第33条の示すご利用者の生活を主体に、常に「地域密着型施設」として、地域包括ケアシステムの1環境となるべく、日頃より、「なぜ、どうして、このような連携は・・・なのか」の視点を保ちながら、介護サービスを進める。如いては、今職員として勤める私達が「ここで生活をしたい」と常々言えるような施設を目指す。

参考（指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準から）

1) 小規模多機能型居宅介護

第一節 基本方針

第六十二条 指定地域密着型サービスに該当する小規模多機能型居宅介護の事業は、要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするものでなければならない。

2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 第一節 基本方針

第百三十条 指定地域密着型サービスに該当する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業を行う地域密着型介護老人福祉施設は、地域密着型サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とするものでなければならない。

2 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を提供するように努めなければならない。

3 指定地域密着型介護老人福祉施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。

具体的な取組

1) 事業所の運営理念について

1. お年寄りの笑顔を大切に

私達は、ご利用者の方々が常に快適に過ごせるよう、ハートフルな福祉・介護サービスでQOL（生活の質）の向上に努めます。

2. 地域福祉のパイオニアたれ

私達は、地域との連携を図りながら、福祉・介護サービスを積極的に展開し、地域福祉の先駆者としてチャレンジしてゆきます。

3. 学ぶ姿勢を大切に

私達は、常にご利用者の方々から学び、「目配り」「気配り」「声かけ」ができるように自己研鑽をすすめてゆきます。

（ご利用者、ご家族、外部来場者に向けて）



○より良いケアパートナーになるために

～日々のかかわりの中で～

- ・優しく笑顔で接します。
- ・明るく元気に接します。
- ・安全を確保します。
- ・一人ひとりの思いを受け止めます。
- ・一人ひとりの声に耳を傾けます。
- ・一人ひとりの自己決定を尊重します。
- ・プライバシーを確保します。
- ・ご家族との関係を大切にします。
- ・苦情や意見は素直に受け止め、職員

○気持ち良い職場にするため

～職員同士でも～

- ・身だしなみに注意します。
- ・大きな声で挨拶します。
- ・言葉遣いに注意します。
- ・誠意を持って対応します。
- ・職員間の連携を密接にとりま
す。
- ・他部署の仕事内容に関心を持ち
ます。
- ・指摘を受けたことは素直に受
け止めます。
- ・気づいたことは、責任を持っ

て対応します。

全体で考え、今後に生かします。

2) 権利擁護に関する制度の理解と活用方法について

権利擁護とは、利用者一人ひとりが「自分らしく生きていくことやその力を高めること」を保障し支援するための技術や方法であり、「日頃のケアの実践」と「制度の活用」と両側面から捉えていく。その必要性が生じた場合には関係機関との連携にあたる。又、職員全員が自分達の「意識やかかわり」において、利用者の権利を阻害することがあることを理解したい。施設内では常に関連するご利用者の「虐待予防」「身体拘束廃止」も法的根拠を確認しながら、「してはならないこと」の理解を深めると共に、職員のみではなく家族へもカンファレンス等において伝えて、視点、考察を管理者始め、各ユニットリーダー・職員が意識を持つ。

3) 自己評価、外部評価の取り組みと活用方法について

【自己評価】

八千代市の評価票をもとに、管理者、各職員で自己評価を行う。各職員が評価した内容を持ち寄り、協議した上で事業所としての自己評価とする。自己評価の意義は、評価項目を通して各職員が施設の役割、利用者の尊厳に配慮したケアの在り方から、日頃のかかわりを自己点検、再確認することができる。

協議することの意義は、同じ評価項目であっても職員間で捉え方が異なり、共通する課題の整理、新たな課題への気づきも得る。これにより、サービスの質の向上のための課題を明らかにして、全ての利用者が「安心」できる環境で、本人が望む生活を支援できるようその在り方を職員全体で考える機会とする。

【外部評価】

事業所での自己評価結果から、その取り組みを第三者による客観的な視点で確認してもらうことにより、より地域に開かれたサービスの質の向上・確保、職員の新たな気づきを深める機会とする。

【運営推進会議】

自己評価、外部評価の結果、改善等計画を協議し、利用者の生活支援の観点から事業所の取り組みについて経過を観察していただく。事業所のみで解決できない内容については、地域の力を借りて協働できるようにする。

4) 運営推進会議の体制、意見の活用方法について

【運営推進会議の体制】

- ・概ね、2ヶ月に1回の開催を予定（1、3、5、7、9、11月）

・運営推進会議の構成員

地域住民の代表（1名）、知見を有する者（1名）、地域住民の代表者・知見を有する者（2名）、地域包括支援センター職員（1名）、小規模多機能型居宅介護管理者（1名）、特別養護老人ホームグリーンヒル八千代台管理者（1名）

・会議の内容

利用状況、利用者状況、利用者・家族からの要望、活動報告、職員から

の意見・要望等

日常実践のことから、総合的な意見交換を重ね単なるチェック機能では

なく、地域で暮らすことを支援する観点から運営に関する評価、協議事項に関する助言をいただく。

【意見の活用方法】

- ・評価、要望、助言等については記録を作成し、委員に配布するほか、事業所内に掲示等で公表する。

5) 契約と同意を確保する方策について

・事業所の運営理念、具体的なサービスの内容、利用料金や支払い方法、契約が終了する場合や解約できる場合、守秘義務、緊急時の対応、相談・苦情の対応の方法や連絡先、利用者・事業者の権利と義務等について「重要事項説明書」「利用契約書」に表記する。

・生活相談員は、利用希望時には「重要事項説明書」に基づき、利用者又は家族に分かりやすい言葉で説明し、見学等を通じて利用の意思の確認と内容の理解度について確認する。

・事業所としてできることできないこと、又今はできないが検討の余地があること等を吟味し、納得が得られるよう十分に説明する。特に、身体拘束等については、一切行わない事、そのための工夫を家族とともに協議したいと考えることに、利用者、家族の理解が得られるよう併せ説明する。

6) 利用者、家族の意見を運営に反映させる方策について

【日常的に意見を聞ける体制】

- ・家族の面会時、利用者の日常生活の状況を丁寧に伝える。又、面会

後に差し障りのない範囲で面会時の様子を教えていただき、気がかりなこと、意見、希望等がないか確認する。

：機会（面会時、外出時、外泊時、定期面接等）

：方法（電話、訪問、手紙等）

・日常のかかわりにおいて、利用者や家族の言語的・非言語的（表情、仕草、動作、態度等）に発せられる様子を受け止め、その様子に込められた思いの理解に努める。

・利用者、家族が安心して想いを発信できる関係作りと環境を大切にし、利用の相談時、契約時以外でも「感じたこと、要望、苦情は遠慮なく申し出ができること、そしてそれらは利用者の生活支援やサービスの質の向上に必要不可欠であること」を継続的に伝える。

・職員には、諸会議等を通して要望、苦情の捉え方について理解を深められる周知を行う。

【要望・苦情受付体制】

・要望・苦情受付窓口、職員の明確化

事業所内、法人窓口（苦情受付担当者、苦情解決責任者）

第三者委員の設置、公的窓口の紹介、要望・苦情受付箱の設置

7) 職員の意見を運営に反映させる方策について

グリーンヒル八千代台の趣旨の、高齢者複合ケア施設という点において、小規模多機能型居宅介護だから、小規模特養だからという建前はなくし、お互いに協働しながら時には、小規模特養の職員が小規模多機能型居宅介護の利用者の入浴をサポートしたり、小規模多機能型の職員が小規模特養の手伝いをしたりという形を創り上げて、それぞれの利用者のその人らしさを求めたケアを目指したいと考えます。その中心となるのは、お互いのコミュニケーションであり、報告・連絡・相談であること心得る。

・全事業所会議（職員会議） 隔月 第4水曜日

・事業所連絡会議（5事業所会議） 月2回 第1、3月曜日

8) 職員の研修機会の確保について

介護、看護従事者として必要な心構え、基本的知識・技術の習得、専門的

知識・技術の系統的な習得を目的に計画的な研修参加の計画を予定する。日常実践では、利用者とのかかわりを通じて、職員の個性や段階に応じ

た指導助言を行う。職員の課題については、申し送りや各会議等を通して把握し、職務に関する新たな動機付けや視野の拡大、意欲を持って実践に取り組めるような体制づくりに努力する。

- ・法人全体研修会
- ・外部研修

9) 地域住民との具体的な交流方法について

- ・地域行事への参加
- ・日常取り組みの中での関係づくり（挨拶、散歩、買物、地域催事等）
- ・地域交流室の提供、施設催事へのお誘い
- ・面前の八千代台西小学校、八千代台西中学校との交流行事への広報
- ・八千代市社会福祉協議会八千代台西北支会活動「すばる」の囲碁教室に向けた地域交流室の提供を引き続き行う

1.0) 地域の他事業所との連携方法について

- ・市役所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、各サービス提供事業所と連携し相互理解を深め、共通する課題の協議等を行う。
- ・地域密着型サービス事業者との交流、意見交換会の企画実施。

1.1) 利用者と職員との関係作りの方策について

・地域密着型サービスの考え方は、少人数の利用者に、少人数の固定職員がかかわることが掲げられている。かかわりを通して馴染みの関係を築く。職員は、利用者にとって単に介護する人ではなく、共に過ごす人として、ケアは勿論のこと一緒に日常の体験やその感情（外出して楽しかった、食事がおいしかった等）を共有したり、一緒に食事の準備や掃除、洗濯など仕事をしたり、お茶を楽しんだりする時間を持つなどして関係を深めたい。又、生活をアセスメントする姿勢を大切に、暮らしの中や家族等親しい人からの話を基に、個々の利用者が好きなこと、嫌いなこと、できること、できないことを把握する。「今、何がしたいのか」といった利用者の言葉や気持ちを汲み取り、共に考え実現に向けて取り組むことが関係を深めるところで大切。利用者と職員の出会う場面は、とても大切であり、その印象は後の関わりに影響する。緊張や不安を持っている利用者の思いを言葉、態度から察してその状況により添える支援をすることが更に大切である。

1.2) 利用者と家族の関係が保たれるための方策

・これまでの家族関係を理解することと、家族の困っていること、不安なこと、求めていること等を職員全員で共有し家族が納得、理解、安心できるまでかわり信頼関係を構築したい。家族が足を運びやすいように行事の企画を行い、一緒に過ごせる機会や交流を深める場所を作り、日常生活の中では一緒に食事を作ったり、食べたりという在宅時と変わらない風景が提供できるよう努力する。又、一時外出・外泊も視野に入れ自宅と施設を行き来できるような提供も考える。

1.3) 利用者が大切にしている知人・友人との関係が保たれるための方策について

・利用者の一人ひとりの馴染みの暮らしを理解し、その上で知人・友人との関係が保たれるよう、外出の支援や訪問者の受入れを行う。外出できない方には、電話や手紙や年賀状等で交流が保たれるようにする。地域交流スペース等を活用し、知人・友人との会話や趣味が楽しめる場を確保する。

1.4) 介護計画の作成・見直しについて

・職員ではなく、「利用者」にとっての課題等を検討しながら、身近な八千代台地域の社会資源を有する等の特性を最大限活用し、自宅復帰をも念頭に、自分らしく暮らし続けるための課題や可能性を、利用者、家族、職員がチームとなって検討する。又、虐待予防、身体拘束廃止の視点、考察も含めたものとする。

1.5) 医療との連携について

・嘱託医、協力病院医師等と連携し適切な医療が受けられるようにする。嘱託医、看護職員だけでなく、介護職員とも連携が図れるような体制を整え、利用者の共通理解に努める。緊急時等は利用者や家族の意向を踏まえて、嘱託医の指示のもと協力病院等との連携を図る。

・日々に健康管理は、個人の心身状態の把握に努め、できること、できないことを見極めの中から、できる工夫を嘱託医にアドバイスを求める。その上で一層の看護、介護の連携を充実させる。常に本人、家族と協議し適切な医療が受けられるようにする。

1.6) 重度化・ターミナルへの取り組みについて

【重度化への取り組み】

・予防やリハビリは生活の中にあり、生活機能の中から利用者本人が

できてやりたくなるような支援をしていく中で、できる限り重度化しない取り組みを検討実行する。

【ターミナルケア】

・終末のあり方に関する利用者本人や家族等の意向を継続的に確認しながら、終末期が送れるように看護職員が主となり支援体制を確保する。

・ターミナルケアを希望されたときには利用者本人又は家族とのカンファレンスを週1回以上はもち、家族の精神的支援や本人と家族の希望や要望、利用者の状態確認を行い、最後まで利用者本人の意思並びに家族の意向を最大限に尊重する。

・ターミナルケアを実践した後の多職種による「振り返り」を大切にする。

1.7) 利用者ひとりひとりのペースを尊重したケアのためにできる具体的な支援について

・利用者本人、家族からの情報を十分にアセスメントし、利用者本人が持ち合わせる「その人らしさ」の見出せる具体的な支援がなせるよう努める。高齢者複合ケア施設グリーンヒル八千代台は、重中度になっても又、認知症の方でも（人と人の関わり）を目指します。

1.8) 他

・予てより議論となっていた、大きな転換期2015年度（平成27年度）開始する。地域包括ケアシステムの熟成に向け、法改正では施設内介護サービスに留まらず「居宅」への箇所が打ち出されてきた。要支援認定の方々含む、市町村事業も平成29年度に向け動き出す。「地域」のキーワードでその内容の充実に様々な取り組みがなされてゆくとと思われる。現在開催中の運営推進会議においても、地域の実情や提案等によりさらに見識を深め、2025年に向けた日常生活圏域における介護・医療の一体化等々の流れ情報の収集にもあたる。

【平成27年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台
短期入所生活介護 グリーンヒル八千代台

1. 目標稼働・目標施策

①稼働率（長期＋短期）：長期入所者の安定稼働（入院者低減・空床期間短

平成27年度 グリーンヒル八千代台居宅介護支援
事業計画書案

1. 事業所名称
社会福祉法人 翠耀会
グリーンヒル八千代台居宅介護支援
2. 運営の方針
 - ・当事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮し行います。
 - ・事業の実施は、利用者の選択に基づき、多様なサービス事業所から総合的・効率的に提供されるよう配慮し行います。
 - ・事業は、常に利用者の立場に立ち、公正中立に行います。
 - ・事業の運営に当たっては、関係市町村、サービス提供事業者等との綿密な連携に努めます。
3. サービスの内容
 - 1) 利用の申込相談
 - 2) 居宅介護支援事業所の内容説明
 - 3) 契約締結
 - 4) 要介護認定の確認（未申請の場合は申請手続きの支援）
 - 5) 訪問調査
 - 6) 居宅サービス計画の作成・説明及び同意
 - 7) 居宅サービスの提供
 - 8) 居宅サービス実施内容の経過観察、再評価
 - 9) 次回要介護認定手続きの支援
4. 利用対象者
要支援、要介護の介護認定を受けた、介護保険証を所持の方
5. 営業日時
平日 午前8時30分から午後5時30分
祝日 午前8時30分から午後5時30分
休業 土曜・日曜および12月31日から1月3日
6. 利用定員
要介護認定者 約95名
7. 職員配置
管理者 1名（兼）常勤専任 3名 常勤兼務 1名

8. 会議

定例事業所会議 毎月第2火曜日 午前 9時00分より ※開催日変更あり

9. 行事等

併設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の行事支援

10. 研修等

介護支援専門員現任研修、認定調査員研修、やちよケアマネネットワーク開催研修、関係機関開催研修に参加

平成27年度 グリーンヒル八千代台居宅介護支援事業所 会議・研修計画

平成27年

- | | | |
|-----|-------------------------------|-------------------|
| 4月 | ： 定例会議、事例検証 | 4月14日 |
| | ： 事業所倫理規定、個人情報の取り扱い、防災（居宅として） | |
| 5月 | ： 定例会議、事例検証 | 5月12日 |
| | ： 事業計画 | |
| 6月 | ： 定例会議、事例検証 | 6月 9日 |
| | ： 介護サービス計画の全体的評価 | |
| 7月 | ： 定例会議、事例検証 | 7月 7日（本部事業所との合同） |
| | ： 認知症介護 | |
| 8月 | ： 定例会議、事例検証 | 8月11日 |
| | ： 情報開示 | |
| 9月 | ： 定例会議、事例検証 | 9月 8日 |
| | ： 福祉用具 | |
| 10月 | ： 定例会議、事例検証 | 10月13日 |
| | ： 居宅介護支援記録 | |
| 11月 | ： 定例会議、事例検証 | 11月10日（本部事業所との合同） |
| | ： 高齢者虐待 | |
| 12月 | ： 定例会議、事例検証 | 12月 8日 |
| | ： 住宅改修 | |

平成28年

- | | | |
|----|-------------|------------------|
| 1月 | ： 定例会議、事例検証 | 1月12日 |
| | ： 困難事例等検証 | |
| 2月 | ： 定例会議、事例検証 | 2月 9日（本部事業所との合同） |
| | ： 支援のあり方 | |

3月 : 定例会議、事例検証 3月 8日

: 事業計画の達成(次年度に向けて)

- 注) 1 各月研修内容は、法令等の改正により変更あり。
2 外部研修受講により、受講内容の伝達研修の実施。

小規模多機能型居宅介護グリーンヒル八千代台 平成27年度活動方針

在宅での生活を継続していくためには、在宅に365日・24時間の安心を届けることができ、本人や家族の状態の変化に応じて、様々な介護サービスが切れ目なく、適時適切に在宅に届けられることが求められている。そのためには、日中の通い、一時的な宿泊、緊急時や夜間の訪問等切れ目のないサービスを一体的・複合的に多職種協働・他サービスや地域との連携する提供する拠点サービス拠点として、

「温良恭儉 (おんりょうきょうけん)」

(温和でやさしくおだやかに、人をうやまってつつましく接すること)
をモットーに地域住民に密着した生活の支援を行ってき、『地域包括ケア』の一翼になれるように事業展開を目指していきます。

サービス目標

ご利用者様の目の高さでの視線、穏やかな口調の語りかけ、優しいスキンシップの三つを職員は、コミュニケーションツールとし、高齢者の方々の愛情の記憶を呼び覚まし、生きる希望と安心感を与えるケアを実践していきます。全体で行なうプログラム、少人数で行なうプログラム その日その人に合わせ、活性化とメリハリをつけた多彩なプログラム(野菜畑や季節ごとの行事・外出等)を実施し地域に密着した生活の支援を行っていきます。

ー全体で行なうプログラム、少人数で行なうプログラム その日その人に合わせ、活性化とメリハリをつけたプログラムを提供する。

①尊厳を支えるケアの確立へ

社会参加、社会貢献、生きがいづくり、健康づくりなどの活動

- ②可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を送ることができるようにすることを目指す・在宅で365日・24時間の安心を提供及び施設機能の地域展開

③新しいケアモデルの確立：認知症ケア

その人の人格を尊重し、その人らしさを支えることが必要であり、「ホスピタリティケア」を基本としていく

④サービスの質の確保と向上

優秀な人材を確保、育成していくため、介護現場に高い魅力を持たせ適時適切な教育研修の体系化、スキル向上の仕組み、従業者としての要件化などを図る。

目標稼働

月登録者目標数

【月登録者 25 人】（月途中登録含む）

小規模多機能型居宅介護サテライトグリーンヒル勝田台
平成 27 年度活動方針

グリーンヒル勝田台はグリーンヒル八千代台のサテライト事業所として本体であるグリーンヒル八千代台との連携体制を整えていくと共に、利用者の心身の状態の短期的な変化や、中長期的な要介護状態の重度化の過程を把握することが求められる。安心を身近に感じられ、また、即時対応が可能となるよう、医療サービスなど地域の他のサービス資源を活用しながら在宅を支えるサービス拠点として地域のネットワークの中での『勝田台地域包括支援センター』と連携を図りながら事業展開を行い、

「和顔愛語（わがんあいご）」

（やわらいだ笑顔をし、親愛の情のこもったおだやかなことばをかわすこと）をモットーに地域住民に密着した生活の支援を行ってき『地域包括ケア』の一翼になれるように事業展開を目指していきます。

サービス目標

- ・ 介護者がこれから行うことを利用者に逐一語りかける。視野が狭くなっているので近づくときは正面から、触れるときは決して掴む様な持ち方をしない。（子供扱いもしない）
- ・ 利用者の目の高さでの視線、穏やかな口調の語りかけ、優しいスキンシップの三つを職員は、コミュニケーションツールとし、高齢者の愛情の記憶を呼び覚まし、生きる希望と安心感を与える。
ーその日その人に合わせ、活性化とメリハリをつけたプログラムを提供する。

①尊厳を支えるケアの確立へ

社会参加、社会貢献、生きがいづくり、健康づくりなどの活動

- ②可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を送ることができるようになることを目指す・在宅で365日・24時間の安心を提供及び施設機能の地域展開
- ③新しいケアモデルの確立：認知症ケア
その人の人格を尊重し、その人らしさを支えることが必要であり、「ホスピタリティケア」を基本としていく
- ④サービスの質の確保と向上
優秀な人材を確保、育成していくため、介護現場に高い魅力を持たせ適時適切な教育研修の体系化、スキル向上の仕組み、従業者としての要件化などを図る。

目標稼働

月登録者目標数

【月登録者 11 人】

【平成27年度 事業計画】 グリーンヒル八千代台 訪問介護

1. サービスの重点目標

- 1) 地域のご利用者が、安心して在宅で過ごせるよう、訪問介護サービスによる生活支援を展開する。また、サービスの質を確保するため、『サービスマニュアル“ハート・トゥ・ハート”』を活用し、点検する。
- 2) ケアプランに沿った訪問介護計画・援助計画に基づく、統一したサービスを提供する。
- 3) 正確で速やかな情報伝達・報告に努める。

2. サービスの内容

- 1) 介護サービス（身体介護・生活援助）
- 2) 介護予防サービス
- 3) ホームヘルプサービス（八千代市委託事業）
⇒要介護認定もしくは要支援認定をされなかった、概ね65歳以上の方

が対象

3. 利用対象者

- ・要支援・要介護認定において、要支援1・2または要介護状態であると認定された高齢者

4. 営業日

- ・月曜日から土曜日まで
- ・8:30~17:30 までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、営業時間外についても柔軟に対応する。

5. 年間目標数値

- ・1か月目標60名

6. 職員配置

- ・管理者0.5名、サービス提供責任者1.5名、訪問介護員9名

7. 会議

- ・定例会議及び研修会・・・・・・・・・・毎月末日 9:00~10:00、中旬12:00~13:00
- ・グリーンヒル指定訪問介護との合同会議・・・随時
- ・施設全体会議・・・・・・・・・・奇数月 18:00~19:00
以上

別紙

【平成27年度 訪問介護研修計画】

グリーンヒル八千代台訪問介護

研修日時	研修内容	実施確認欄
5月 日	26年度訪問介護事業計画の反省	
5月 日	平成27年度訪問介護事業計画・研修計画について 介護保険制度の仕組み ・依頼をうけてから請求まで ホームヘルプサービスハンドブック ヘルパーの基本・心構え・虐待防止啓発等	

6月 日	感染症・食中毒予防マニュアル ・感染症とは ・感染症の種類 ・予防するには？ ・生活援助での食中毒予防のポイント	
7月 日	認知症介護について ・認知症を理解するために ・認知症とは ・認知症介護のポイント ・具体的な対応方法	
8月 日	突然の事故・緊急時対応マニュアル ・おかしいと感じた場合の確認事項と対応 ・事業所の緊急時の体制について・災害発生時の対応 ・事件事例、ヒヤリ・ハット事例の検討	
9月 日	身体介護の基本確認・事例検討	
10月 日	身体介護の基本確認・事例検討（2）	
11月 日	生活援助の基本確認・事例検討	
12月 日	生活援助の基本確認・事例検討（2）	
平成 28 年 1月 日	相談、苦情対応マニュアル ・相談対応について ・苦情対応について（事例検討）	
2月 日	倫理規定について ・虐待防止啓発 ・自己評価 ・鍵の管理、金銭管理について	
3月 日	業務改善検討会議・マニュアルの見直し・事業計画達成	

※ 希望者に対し、個別に実技の研修を行う（入浴介助・排泄介助・食事介助等）

平成27年度 グリーンヒル八千代台南デイホーム 事業計画

1. サービスの重点目標

★ 基本方針：法人理念『グリーンヒルの心』を実現する。

- ① 「お年寄りの笑顔を大切に」
- ご利用者一人ひとりの“PDCA サイクル”を徹底する。
 - P — 心身状態、日常生活全般の状況をアセスメントし、本人・家族の希望を踏まえて、目標と具体的なサービス内容を設定した通所介護計画を作成する。
 - D — 計画されたサービス内容を実施する。
 - C — サービス実施状況を記録・保管し、サービス実施過程において、事業所内のケース会議で定期的に評価する。
 - A — サービス実施計画の目標に対する達成状況の評価を踏まえて、サービス実施計画の見直しをする。
- ② 「地域福祉のパイオニアたれ」
- グリーンヒル八千代台の運営推進委員会に参加し、地域に密着した介護問題等の解決に向けて連携を図る。
 - 住宅街の中の事業所（民家型）であり、近隣との関係を良好に保ち、必要に合わせ支援していく。
 - 南元気クラブ活動（介護保険外）の継続。
- ③ 「学ぶ姿勢を大切に」
- 教育研修委員会の研修に参加する。
 - 職員間の関係を良好に保ち、チームケアができるよう OJT を実施する。
 - 外部機関の研修に参加する。

2. サービスの内容

【送迎】基本は、ご自宅の玄関と当ホームまで、往復の送迎をします。

必要な場合には、ご自宅内で着替え等の介助を致します。

【健康管理】顔色、バイタルに留意し健康状態を把握します。

【昼食】手作り料理を職員と一緒に楽しんでいただきます。

【入浴】一般浴室（家庭浴槽）でお一人ずつゆっくり入浴していただきます。

【個別機能訓練・アクティビティ】

日常の生活動作にゲーム、歌、体操、散歩などを組み入れたレクリエーションを行います。

【季節の行事・企画】お花見、敬老会、クリスマス会、忘年会、バスハイク、誕生会

【生活相談】生活相談員がご利用者の皆様の様々な生活上のご相談に対応します。

3. 利用対象者：要支援・要介護の方
4. 営業日：月曜日から金曜日（12/30～1/3を除く）
5. 利用者定員：1日9名（目標：1日9名）
6. 職員配置：管理者1名、生活相談員2名（兼務含む）、介護職員5名（兼務含む）看護師1名
7. 研修：教育研修委員会の研修参加（プログラムに沿って）
外部研修会・事業所内研修（OJT含む）
8. 会議：定例会議 月1回
：事業所会議 月2回

平成27年度 勝田台地域包括支援センター事業計画

1. 重点目標

勝田台地域の高齢者に関する様々な相談や課題に対応し、専門性を活かしながらチームアプローチにより包括的に支援する。医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて地域団体や専門機関等と連携を取りながら、地域の高齢者が身近な相談機関となれるよう努める。

2. 業務内容

1) 包括的支援業務

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・介護予防ケアマネジメント事業

2) 一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業

相談業務等の中で把握した要介護状態等となる恐れの高い高齢者に対し、チェックリストを用いて、生活支援サービスの対象者等の把握。

- ・介護予防普及啓発事業

介護予防教室「いきいき教室」開催 年12回を企画実施

3) 指定介護予防支援

在宅を営む要支援認定者に対し、ケアプランの作成

3. その他

- ・介護予防啓蒙活動『勝田台元気クラブ』年12回企画実施
- ・勝田台サロン支援
- ・老人会や地域住民サークルにおける地域包括支援センターの啓蒙活動
- ・実習生・研修生の受け入れ

4. 関係機関連携のための会議

- ・包括支援センター各専門職会議
- ・主任ケアマネネットワーク会議
- ・八千代市高齢者虐待防止連絡会
- ・グループホーム運営推進会議
- ・民生・児童委員会
- ・小規模多機能型居宅介護運営推進

会議 他

5. 研修

- ・高齢者虐待防止研修
- ・厚生労働省主催地域ケア実践研修
- ・高齢協関係研修 他

平成27年度 総務課 事業計画

- I 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に対する、有効活用・経費削減・経営状態の把握を通じて適正管理を行う。
- II 「仕事と家庭の両立支援」「メンタルケア」に対する取り組みを行い、職員の処遇向上を図る。

I-1 「採用・育成・健康（ヒト）、情報」の適正管理

○昨年度実施した接遇研修に、新たにホスピタリティケアの実践を組み入れた研修を担当者間で連携しながら実施し、職員の接遇力向上を図る。

○職員研修及び障害者雇用に対する助成金・報奨金を獲得する。

*目標獲得額 2,790,000円 (平成26年度実績 3,247,000円)

特定求職者雇用開発助成金（高齢者）（2名）	1,000,000円
キャリア形成促進助成金（H26研修費）（3コース30名）	490,000円
キャリアアップ助成金（H26研修費）（2コース20名）	950,000円
障害者関連報奨金（法定雇用率超過分）	350,000円

○生活習慣病検診（協会けんぽ）の周知を図り、予防及び早期発見の意識づけを図る。

*目標受診者 一般検診 25名以上（平成26年度 16名受診）

○マイナンバー制度導入（H27.10～通知予定）に対応した個人情報の管理を徹底する。

I - 2 「物品（モノ）」の適正管理

○文房具の在庫管理の徹底を図る。

I - 3 「資金（カネ）」の適正管理

○消費税増税による経費の影響を把握し、日常の経費を見直す。

○介護サービスの事業ごとに食費等の実費の価格を見直し、消費税10%に備え適正価格を算定する。

○月ごとに予算管理、収支状況の把握・報告を行い適正な経営状態を目指す。

II ○男性の育児参加を促進するため、今年度に就業規則の検討および改訂を行い育児休業取得に結び付ける。

○H27.12～メンタルヘルスに関するストレスチェック義務化に向けての情報収集および対策を講じる。

以上